



2021年8月25日

各位

会社名 トーセイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 山口誠一郎
(コード番号 8923 東京証券取引所第一部)
(コード番号 S2D シガポール証券取引所メインボード)
問合せ先 取締役専務執行役員 平野 昇
(TEL 03 - 5439 - 8807)

株式会社アイ・カンパニー並びにその子会社4社の株式取得（子会社化）、 並びに当該株式取得の対価としての第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社アイ・カンパニー（以下、「アイ・カンパニー社」という）の全株式及びその子会社である株式会社プリンセスホールディングス（以下、「プリンセス HD 社」という）の株式のうちアイ・カンパニー社が保有していない発行済株式の全数（以下、「本株式」という）を取得（以下、「本株式取得」という）し、アイ・カンパニー社並びにその子会社4社を子会社化することを決議いたしました。また、アイ・カンパニー社の株式の取得対価として、自己株式処分（以下、「本自己株式処分」という）を実施することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 株式取得（子会社化）の概要

1. 株式取得の理由

当社グループは、主たる事業エリアを東京圏とし、不動産と金融の融合を意識した多様な不動産関連事業を展開しております。不動産売買ビジネスとして、経年劣化等により資産価値が低下した不動産を取得し、バリューアップを施したうえで国内外投資家へ販売する「不動産流動化事業」、オフィスビル・マンション・戸建住宅・物流倉庫等、多様な商品ラインナップを有する「不動産開発事業」を営んでおります。また、ストック・フィービジネスとして受託総資産残高1.2兆円を超える不動産アセットを国内外投資家等より運用受託する「不動産ファンド・コンサルティング事業」を中心に、「不動産賃貸事業」、「不動産管理事業」、「ホテル事業」を有し、それら6事業のポートフォリオ経営の推進により、収益の成長性と安定性を図っております。

2021年11月期を初年度とする中期経営計画「Infinite Potential 2023」においては、大方針として「あらゆる不動産シーンにおいて、グループの無限大の成長可能性を追求し、総合不動産会社としての新たなステージを目指す」ことを掲げ、成長戦略として「ESGを意識した既存事業の拡大、営業利益増大」と「DXによる既存事業拡充と新たな収益モデルの創出」を推進しております。目標とする経営指標は、中期経営計画最終年度においてROE12%以上、安定事業比率（営業利益ベース）50%、自己資本比率35%程度、ネットD/Eレシオ1.0倍程度とし、手元流動性・財務健全性を確保しながら、将来の収益の源泉である仕入を拡大し、事業の拡大と成長を推進しております。

今般株式を取得することとなるアイ・カンパニー社並びにその子会社4社（以下合わせて「プリンセスグループ」という。）は、事業エリアを東京圏とし、当社グループでは取り扱っていない中古区分マンションの買取りノベ再販事業を中核事業としております。当社の主力事業である「不動産流動化事業」においては、オフィスビル・マンション・商業施設等の再生を行っておりますが、建物1棟単位での取得・再生・販売が主であり、中古区分マンション1室単位の売買は取り扱っておりません。中古マンション市場は、新築マンションの供給不足と価格高騰、消費者の意識変化等により、成約件数の増加、平均価格の上昇など市場は近年拡大傾向にあります。また、中長期的な視点においても、少子高齢化の進展、空き家問題、老朽化マンション等、様々な構造要因により、既存住宅ストックの再生による有効活用と中古流通市場の活性化は、不動産に関連する社会的課題となっております。

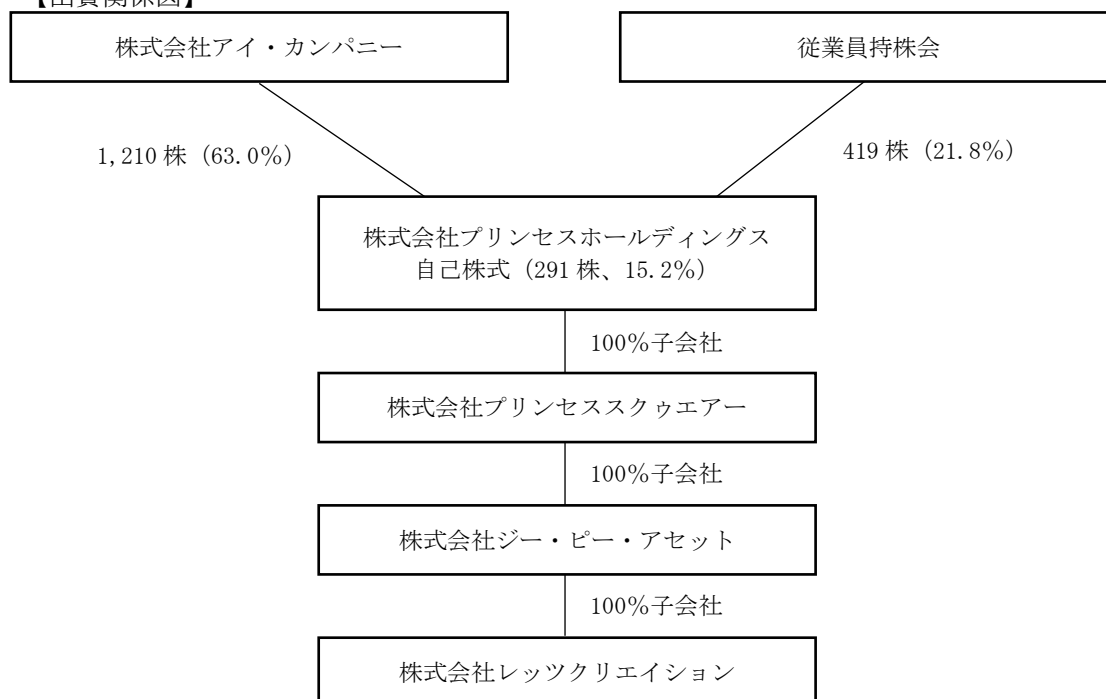
本株式取得を行うことにより、当社グループの事業領域の拡大が見込め、新事業領域である中古区分マンションの買取りノベ再販事業においては、当社グループの不動産再生ノウハウの共有による資産価値の一層の向上や開発力・資金力等経営資源の補完による効率性の向上、取扱商品の拡充などのシナジーを生み出すことが可能となります。また、プリンセスグループの営む不動産賃貸事業・不動産管理事業・周辺事業においても規模・エリアの経済性・合理化により、当社既存事業の拡充も見込めることか

ら、当社グループの中長期的な企業価値向上につながるものと判断し、本株式取得を実施することといたしました。

2. 株式取得の方法

当社は、後記Ⅰ. 3②に記載の出口博俊氏と本日付で株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき2021年9月30日にアイ・カンパニー社の全発行済株式（100株）を譲り受ける予定です。アイ・カンパニー社の株式価額の支払いに関しては、後記Ⅱ記載のとおり、現金とアイ・カンパニー社の株式の現物出資を引受対価とする自己株式の処分を併用いたします。また、アイ・カンパニー社の子会社であるプリンセスHD社については、アイ・カンパニー社が保有していない発行済株式の全数（発行済株式総数の21.8%（小数点以下第二位を四捨五入。）にあたる419株）を取得することを目的として、2021年9月30日までに解散が予定されている後記Ⅰ. 4②に記載の従業員持株会の会員と株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき2021年9月30日に譲り受ける予定です。これらにより、当社はアイ・カンパニー社の全株式並びにその子会社であるプリンセスHD社の株式のうち、アイ・カンパニー社が保有していない発行済株式の全数を取得し、プリンセスグループを連結子会社といたします。

【出資関係図】



3. 異動する子会社（株式会社アイ・カンパニー）の概要

①会社概要

(1) 名 称	株式会社アイ・カンパニー			
(2) 所 在 地	東京都中央区佃2丁目1-1			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 出口博俊			
(4) 事 業 内 容	不動産の賃貸、管理、保有、運用 有価証券の保有および運用 資産運用および管理に関するコンサルティング業 経営コンサルタント業 貸スタジオ業			
(5) 資 本 金	5百万円			
(6) 設 立 年 月 日	2013年12月13日			
(7) 大株主及び持株比率	出口博俊 100% (100株)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係、人的関係、取引関係とも該当ありません。			
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
純 資 産		300百万円	369百万円	447百万円
総 資 産		1,185百万円	1,232百万円	1,318百万円
1株当たり純資産		3,003,134円	3,695,899円	4,477,103円
売 上 高		82百万円	83百万円	82百万円

営業利益	62 百万円	62 百万円	60 百万円
経常利益	57 百万円	57 百万円	59 百万円
当期純利益	56 百万円	69 百万円	78 百万円
1 株当たり当期純利益	562,958 円	692,765 円	781,203 円

②株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	出口博俊
(2) 住所	東京都港区
(3) 上場会社と当該個人との関係	資本関係、人的関係、取引関係とも該当ありません。

③取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	100 株 (議決権の数：100 個)
(3) 取得価額	本株式取得に係る株式譲渡契約における秘密保持義務をふまえ、先方の意向により、開示を控えさせていただきますが、取得価額の算定にあたっては、適切なデュー・ディリジェンスを実施し、双方協議のうえ、妥当な金額を算定して決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	100 株 (議決権の数：100 個) (議決権所有割合：100%)

4. 異動する子会社（株式会社プリンセスホールディングス）の概要

①会社概要

(1) 名称	株式会社プリンセスホールディングス			
(2) 所在地	東京都渋谷区代々木 2-5-1			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出口博俊			
(4) 事業内容	有価証券の管理、運用に関する業務 不動産の賃貸及び管理			
(5) 資本金	5 百万円			
(6) 設立年月日	2017 年 7 月 3 日			
(7) 大株主及び持株比率	株主名	2021 年 8 月 25 日時点	2021 年 9 月 30 日時点	
	株式会社アイ・カンパニー	72.9% (1,400 株)	63.0% (1,210 株)	
	従業員持株会	21.8% (419 株)	21.8% (419 株)	
	自己株式	5.3% (101 株)	15.2% (291 株)	
※2021 年 9 月 30 日までにプリンセス HD 社が自己株式 190 株を取得する予定となっております。				
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係、人的関係、取引関係とも該当ありません。			
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期※	2018 年 6 月期	2019 年 6 月期	2020 年 6 月期
	純資産	6,273 百万円	6,585 百万円	6,990 百万円
	総資産	16,459 百万円	17,221 百万円	19,367 百万円
	1 株当たり純資産	3,448,740 円	3,620,249 円	3,843,073 円
	売上高	11,813 百万円	9,728 百万円	7,491 百万円
	営業利益	1,845 百万円	791 百万円	626 百万円
	経常利益	1,728 百万円	689 百万円	549 百万円
	当期純利益	1,289 百万円	389 百万円	547 百万円
	1 株当たり当期純利益	709,006 円	214,221 円	300,823 円

※プリンセス HD 社は以下の 3 社の子会社を有しております。

株式会社プリンセススクウェア（東京都渋谷区）事業内容：不動産の賃貸、管理、売買、仲介
株式会社ジー・ピー・アセット（東京都渋谷区）事業内容：不動産の賃貸、管理、売買、仲介
株式会社レッツクリエイション（東京都港区）事業内容：不動産の賃貸、管理、売買、仲介

※プリンセスHD社および3社の子会社は、連結財務諸表は未作成のため、以下決算期数値の単純合算を行った場合の経営成績及び財務状態を記載しております。なお、単純合算のため、連結消去等は行っておりません。

決算期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
(株)プリンセスホールディングス 及び (株)プリンセススクウェア	2018年6月	2019年6月	2020年6月
(株)ジー・ピー・アセット	2018年11月	2019年11月	2020年11月
(株)レッツクリエイション	2018年3月	2019年3月	2020年3月

※一株当たり純資産および一株当たり当期純利益は、本日現在の発行済株式数 1,920 株から自己株式 101 株を控除した 1,819 株を分母として、小数点以下を切り捨てて算出しております。

※当社と当該子会社とは、資本関係、人的関係、取引関係とも該当ありません。

②株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	従業員持株会
(2) 住所	-
(3) 上場会社と当該個人との関係	資本関係、人的関係、取引関係とも該当ありません。

※従業員持株会は株式譲渡日までに解散することが予定されているため、従業員持株会が予定通りに解散された場合には、従業員持株会の会員と 2021 年 9 月 30 日までに株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき従業員持株会の会員から株式を譲り受ける予定です。

③取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	1,629 株 (議決権の数：1,629 個)
(3) 取得価額	本株式取得に係る株式譲渡契約における秘密保持義務をふまえ、先方の意向により、開示を控えさせていただきますが、取得価額の算定にあたっては、適切なデュー・ディリジェンスを実施し、双方協議のうえ、妥当な金額を算定して決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	1,629 株 (うち、1,210 株はアイ・カンパニー社を通じた間接保有) (議決権の数：1,629 個) (議決権所有割合：100%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年8月25日
(2) 契約締結日	2021年8月25日
(3) 株式譲渡実行日	2021年9月30日 (予定)

6. 今後の見通し

本株式取得により、プリンセスグループは当社の連結子会社となる予定です。

今回の株式の取得に伴う当社の 2021 年 11 月期の業績に与える影響は軽微であると判断しております。

なお、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

II. 第三者割当による自己株式処分の概要

1. 処分要領

(1) 処分期日	2021年9月30日 (予定)
(2) 処分株式数	普通株式 1,030,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,165 円
(4) 調達資金の額	1,199,950,000 円 (全額につき、アイ・カンパニー社の普通株式 (27 株) による現物出資となります)
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先 (割当予定先)	出口博俊
(7) その他	本自己株式処分について有価証券届出書を提出しております。 金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、前記「I. 1. 株式取得の理由」に記載のとおり、アイ・カンパニー社の全株式並びにその子会社である株式会社プリンセスホールディングスの株式のうち、アイ・カンパニー社が保有していない発行済株式の全数を取得し、子会社化することといたしました。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2021年5月31日現在1,856,922株の自己株式を所有しております。本自己株式処分は、本株式取得及び資本政策の柔軟性等の目的で保有している自己株式の活用の一環として実施するものであり、アイ・カンパニー社の代表取締役を務める出口博俊氏に当社株式を保有していただき一層の業績向上に向けてプリンセスグループの経営に引き続き取り組んでいただくこと、並びに、当社から役員等の派遣を行い、互いにノウハウを共有することで、既存事業の拡大及び事業領域の拡大に繋がり、当社及びプリンセスグループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、出口博俊氏を割当予定先として選定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

前記「I. 1. 株式取得の理由」に記載のとおり、本自己株式処分は、アイ・カンパニー社の普通株式を対価とする現物出資によるものであり、現金金銭による払込みはないため、該当事項はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

処分予定先が所有するアイ・カンパニー社の普通株式（27株）の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。なお、アイ・カンパニー社の普通株式を取得することの合理性については、前記I. 1.をご参照ください。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

処分価額の決定に際しては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の前営業日である2021年8月24日の東京証券取引所における当社株式の終値である1,165円を勘案しつつ、現物出資にかかる募集株式の払込金額（金1,199,950,000円）を前提に、本自己株式処分により割り当てる株式数を割当予定先と調整した結果、1,165円とすることを取締役会で決議いたしました。本取締役会決議日の前営業日の終値を勘案したのは、本取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断したためです。

当該処分価額1,165円は、本取締役会決議日の直前営業日（2021年8月24日）の当社普通株式の終値である1,165円と同額、同直近1ヶ月間（2021年7月21日から2021年8月24日）の終値単純平均値である1,143円（円未満切り捨て）に対しては1.9%のプレミアム、同直近3ヶ月間（2021年5月25日から2021年8月24日）の終値単純平均値である1,124円（円未満切り捨て）に対しては3.6%のプレミアム、及び同直近6ヶ月間（2021年2月25日から2021年8月24日）の終値単純平均値である1,113円（円未満切り捨て）に対しては4.7%のプレミアムとなっており、当社としては特に有利な処分金額には該当しないものと判断しております。

また、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日）に準拠したものであることから、当社としては、当該払込金額は合理性があるものと考えております。

また、アイ・カンパニー社の株式の価値算定につき、当社は、公平性・妥当性を担保するため、当社及びアイ・カンパニー社から独立した第三者である株式会社AGSコンサルティング（住所：東京都千代田区大手町1-9-5、代表者：廣渡嘉秀、以下「AGS」といいます。）に価値算定を依頼し、2021年8月23日にプリンセスグループの株式価値が47億円から81億円という内容の株式価値算定書を取得しております。AGSは、アイ・カンパニー社の株式の価値算定に際しては、類似会社比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）、修正簿価純資産法の3つの方法の中から、プリンセスグループは非上場会社であること、並びに事業の将来性等を適切に評価に反映させることを考慮して、企業継続を前提とした評価を行うためにDCF法を用いて算定を行いました。DCF法については、プリンセスグループの事業計画を勘案し、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて算定を行っております。なお、算定の前提とした事業計画は、プリンセスグループから受領した2021年7月から2022年6月までの事業計画を基礎として行っており、2022年7月以降につきましては、2021年7月から2022年6月の業績が継続することを前提として、算定を行っております。当社は取得価格について、AGSの株式価値算定書並びにプリンセスグループに対するデュー・ディリジェンスを通じて、その事業内容や直近の業績の進捗状況、財務又は資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、かつ割当予定先と慎重に協議を重ねて決定しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式の処分にかかる処分株式の合計は、1,030,000株（議決権数10,300個）であり、これは、現在の発行済株式総数48,683,800株に対して2.1%（2021年5月31日現在の総議決権数468,224個に対する割合は2.2%）（いずれも小数点以下第2位を四捨五入しています。）に相当し、一定の希薄化が生じ

ます。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分により、割当予定先である出口博俊氏に当社株式を保有して頂き、アイ・カンパニー社の株式取得（子会社化）を行うことにより、既存事業の拡大及び事業領域の拡大に繋がるため、中長期的な当社の企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

前記Ⅰ. 3. ②をご参照ください。処分予定先の出口博俊氏は、1992年4月に株式会社プリンセスクウエアーに入社し、不動産事業部の立ち上げを行い、その後1998年6月に同社代表取締役役に就任し現在に至るまで、首都圏において中古区分マンションの仲介、買取りノベ再販事業を中心として、プリンセスグループの成長と発展に努めてきました。

なお、当社は、本自己株式処分の処分予定先である出口博俊氏、同氏が代表取締役を務めるアイ・カンパニー社並びに同社の子会社4社とその役員（以下「出口博俊氏等」といいます。）及び株主について、反社会的勢力であるか否か、及び出口博俊氏等及び株主が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、過去の新聞記事における記事検索及びインターネットによる検索を行っております。また、出口博俊氏等について、第三者調査機関である株式会社トクチョー（住所：東京都中央区日本橋大伝馬町11-8、代表者：荒川一枝）にプリンセスHD社の株主である従業員持株会を除いて調査を依頼し、同社から2021年8月5日に調査報告書を受領いたしました。当社の検索結果及び当該調査報告書において、出口博俊氏等が反社会的勢力である、又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はなかったことから、当社は出口博俊氏等が反社会的勢力と一切の関係がないと判断しております。

以上のとおり、処分予定先、プリンセスグループとその役員並びに株主については、いずれも反社会的勢力と関係があることを示す事項はなかったことから、当社は処分予定先、プリンセスグループとその役員並びに株主が反社会的勢力と一切関係ないと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記Ⅱ. 2. をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、割当予定先が本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを口頭により確認しており、払込期日から2年間は当該株式を売却しないことにつき、割当予定先と合意しております。

また、上記とは別に、割当予定先が払込期日から2年間において本自己株式処分により取得する当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、当社は、割当予定先から確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先が所有するアイ・カンパニー社の普通株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。なお、処分予定先のアイ・カンパニー社株式の保有状況を、2021年8月10日現在の株主名簿を以って確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

本自己株式処分により大株主の状況は以下となります。

氏名又は名称	処分前		処分後	
	所有株式数 (株)	総議決権数に対する 所有議決権数の 割合(%)	所有株式数 (株)	総議決権数に対する 所有議決権数の 割合(%)
山口 誠一郎	12,885,500	27.52	12,885,500	26.93
有限会社ゼウスキャピタル	6,000,000	12.81	6,000,000	12.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,324,100	4.96	2,324,100	4.86

QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704 (常任代理人：株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1,854,500	3.96	1,854,500	3.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	1,758,100	3.75	1,758,100	3.67
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人：シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	1,468,800	3.14	1,468,800	3.07
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	1,244,300	2.66	1,244,300	2.60
出口 博俊	—	—	1,061,900	2.15
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	633,700	1.35	633,700	1.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人：モルガン・スタンレ ーMUFJ証券株式会社)	608,486	1.30	608,486	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	563,566	1.20	—	—
計	29,341,052	62.66	29,807,486	62.29

- (注) 1 2021年5月31日現在の株主名簿を基準としております。
2 処分前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び処分後の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
3 上記のほか当社保有の自己株式1,856,922株は処分後826,922株となります。但し、2021年5月31日より後に取得または処分した自己株式の数は含めておりません。
4 処分後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、処分後の所有株式に係る議決権の数を、2021年5月31日現在の総議決権数(468,224個)に本自己株式処分により増加する議決権数(10,300個)を加えた数(478,524個)で除した数値です。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社連結業績への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2018年11月期	2019年11月期	2020年11月期
売上高	61,543百万円	60,727百万円	63,939百万円
営業利益	10,875百万円	12,690百万円	6,427百万円
税引前利益	10,171百万円	12,090百万円	5,901百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	6,852百万円	8,447百万円	3,602百万円
基本的1株当たり 当期利益	141.36円	176.40円	76.05円
1株当たり配当金	30.00円	42.00円	19.00円
1株当たり 親会社所有者帰属持分	1,071.63円	1,225.27円	1,250.00円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021年5月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	48,683,800 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	663,000 株	1.36%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	一株	-%

※上記潜在株式数は、全てストック・オプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年11月期	2019年11月期	2020年11月期
始 値	1,105 円	1,031 円	1,329 円
高 値	1,529 円	1,467 円	1,572 円
安 値	953 円	759 円	782 円
終 値	1,029 円	1,331 円	1,163 円

② 最近6ヶ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,046 円	1,010 円	1,113 円	1,081 円	1,031 円	1,081 円
高 値	1,087 円	1,184 円	1,181 円	1,127 円	1,144 円	1,250 円
安 値	992 円	1,006 円	1,064 円	1,024 円	1,030 円	1,069 円
終 値	1,000 円	1,118 円	1,081 円	1,040 円	1,073 円	1,133 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2021年8月24日
始 値	1,151 円
高 値	1,173 円
安 値	1,146 円
終 値	1,165 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。